

生まれてくる赤ちゃんのために 「風しんワクチン」

妊婦、とくに妊娠初期の女性が風しんにかかると、生まれてくる赤ちゃんが「先天性風しん症候群」という病気にかかってしまうことがあります。耳が聞こえにくい、目が見えにくい、生まれつき心臓に病気がある、発達がゆっくりしているなど、赤ちゃんがそのような生まれつきの病気にならないよう家族みんなで風しんの予防接種を受けることを検討ください。

女性は**妊娠前に**
▼
風しんの予防接種を
検討ください
接種後2カ月は避妊が必要です
接種回数は子どもの頃の
接種を含めて2回です

成人男性は
風しんにかかったことがない人
風しんワクチンを受けていない人
どちらも不明な人
▼
接種することを
検討ください
2回接種しても
問題はありません



風しん予防接種の 接種費用を一部助成しています

市では市内にお住まいの妊娠を希望する女性とそのパートナー（妊婦のパートナーも含む）に対して、風しん予防接種費用の一部助成（4,000円）を実施しています。助成を受けるには**事前に申請手続きが必要です。**

◆対象者

予防接種時に福津市に住民票があり、次のいずれかに該当する人（妊娠中の人には接種を受けられません）

①女性

妊娠を希望している19歳以上49歳以下の女性。ただし、子どもがいる人は直近の妊婦健診の風しん抗体検査で抗体価が3.2倍以下の人

②男性

妊婦または妊娠を希望している女性のパートナー（配偶者および婚姻予定、事実上婚姻関係と同様の事情にある人を含む）

◆申請方法

本人確認書類（健康保険証など）を持参の上、いきいき健康課窓口で申請手続きを行ってください。

ただし、①の対象者で子どもがいる人は前回妊娠した時の母子健康手帳を持参ください。なお、代理申請の場合も、申請に来る人の本人確認書類（健康保険証など）が必要です。

助成を受ける前に、抗体検査を無料で受けることができます。原則20歳以上の妊娠を希望する人および妊娠をする可能性が高い人や、妊婦の配偶者やパートナーで、妊婦が抗体検査で抗体価が低いことが確認されている場合は、抗体検査を受けることもできます。

抗体検査は、福岡県保健福祉（環境）事務所で実施しています。事前に電話予約が必要です。

◆予約・問い合わせ 福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事務所 ☎36・6098

高齢者肺炎球菌予防接種の費用も一部助成しています

今年度、市では市内にお住まいの満75歳以上の人および満65～74歳の特例対象者に対して、肺炎球菌予防接種費用の一部助成（3,000円）を実施しています。助成を受けるには**事前に申請手続きが必要です。**

◆申請方法

本人確認書類（健康保険証など）と印鑑（認印可）を持参の上、いきいき健康課窓口で申請手続きを行ってください。なお、代理申請の場合も、申請に来る人の本人確認書類（健康保険証など）と印鑑が必要です。詳しくはいきいき健康課（ふくとぴあ）にお問い合わせください。



※成人の風しん予防接種、高齢者肺炎球菌予防接種は任意の予防接種です

接種を希望する人は、接種に当たって注意すべき事項、効果や副反応、その他医師が指示する事項などを十分に理解した上で、接種を受けてください。任意の予防接種によって健康被害が生じた場合は、医薬品医療機器総合機構法に基づく救済制度および市が加入する保険による補償を受けることができます（予防接種法に基づく国の補償はありません）。

予防接種助成の申込・問い合わせ：市いきいき健康課（ふくとぴあ） ☎34・3352